

1. 件名：日本原燃株式会社第二種廃棄物埋設事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（８８）

2. 日時：令和３年５月１１日（火）１１時０５分～１１時５０分

3. 場所：原子力規制庁 ８階会議室（音声通話により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間核燃料施設審査部門付、古作企画調査官、金岡上席安全審査官、

菅生主任安全審査官、松田安全審査官、大塚安全審査専門職

日本原燃株式会社

開発設計部長、他 7 名

5. 要旨：

日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）の廃棄物埋設事業変更許可申請について、令和３年４月２２日及び５月１０日に受理した廃棄物埋設事業変更許可申請の一部補正を踏まえ、以下のとおりヒアリングを実施した。

(1) 原子力規制庁から、主に以下のコメントを行った。

- ・事業変更許可申請書の「三、変更の内容」に、既許可申請書の記載事項中、次の事項の一部を別紙１から別紙３のとおり追加変更するとの記載があるが、このとおりに既許可申請書を変更すると、既許可申請書で変更せずに残すべき部分についても変更されて既許可の内容が消えてしまうところがあり、事業変更許可申請書の書き方として不備があるので、修正すること。
- ・また、別紙１から別紙３においては、廃棄物埋設施設の設計方針が記載されていたり、既許可申請書との関係性の説明が記載されていたりと統一されていないことから、今回の申請を踏まえた廃棄物埋設施設全体の設計方針等が適切に記載されたものとなっていない。変更許可申請書として、記載する範囲や内容について今一度整理をすること。

(2) 原燃から、今回のヒアリングを踏まえて再度補正申請書を提出する旨の発言があった。

6. その他

なし